



2023年5月25日

各位

会社名 **SMC株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 高田 芳樹  
(コード: 6273 東証プライム)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション  
室 長 加藤 昭範  
電話番号 03 - 5207 - 8235

## (訂正)「公認会計士等の異動に関するお知らせ」の訂正について

2023年5月23日公表の「公認会計士等の異動に関するお知らせ」について、一部誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

### 1. 訂正理由

改正公認会計士法の施行に伴い、法定の「上場会社等監査人登録制度」が始まったことを反映した記載となっていませんでした。

### 2. 訂正箇所

(下線は訂正部分)

#### 【訂正前】

#### 2. 就退任する公認会計士等の概要

##### (1) 就任する公認会計士等の概要

①名称	EY 新日本有限責任監査法人
②所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③業務執行社員の氏名	原科博文、脇野 守
④日本公認会計士協会の上場会社監査 事務所登録制度における登録状況	<u>登録されています。</u>

#### 【訂正後】

#### 2. 就退任する公認会計士等の概要

##### (1) 就任する公認会計士等の概要

①名称	EY 新日本有限責任監査法人
②所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③業務執行社員の氏名	原科博文、脇野 守
④公認会計士法に基づく上場会社等監 査人登録制度への登録状況	<u>改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定によるみなし登録を受けています。</u>

以上

【訂正後】

2023 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 **SMC株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 高田 芳 樹  
(コード：6273 東証プライム)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション  
室 長 加藤 昭 範  
電話番号 03 - 5207 - 8235

## 公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査役会において、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことを決議し、同日開催の取締役会において、2023 年 6 月 29 日開催予定の第 64 期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 異動予定年月日

2023 年 6 月 29 日(第 64 期定時株主総会開催予定日)

#### 2. 就退任する公認会計士等の概要

##### (1) 就任する公認会計士等の概要

①名 称	EY 新日本有限責任監査法人
②所在地	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③業務執行社員の氏名	原科博文、脇野 守
④公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	改正公認会計士法の附則第 3 条第 3 項の規定によるみなし登録を受けています。

##### (2) 退任する公認会計士等の概要

①名 称	清陽監査法人
②所在地	東京都港区西新橋一丁目 22 番 10 号 西新橋アネックスビル 2 階
③業務執行社員の氏名	斉藤 孝、乙藤貴弘、中山直人

3. 2(1)に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制について監査役会が定める審査基準に基づき検討を行った結果、適任であると判断したためです。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

2011年6月29日

前身である公認会計士桜友共同事務所の就任年月日は、1985年6月28日です。

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清陽監査法人は、2023年6月29日開催予定の第64期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人についても会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えていますが、監査継続年数が長期に及ぶことも踏まえ、当社の事業内容に適した監査対応及び業務拡大を想定したうえで、会計監査人の見直しを検討しました。

現会計監査人を含む複数の監査法人から提案を受け、その内容を検討した結果、上記3.の理由により、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人候補者に選定したものです。

7. 6.の理由及び経緯に対する意見

(1)退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

(2)監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しています。

以 上